

- 問1 第一審や第二審の判決に不服がある場合、さらに上級の裁判所に裁判をやり直すよう求める手続きを何という？
- 問2 衆議院で可決され参議院で否決された法律案を、再び衆議院で成立させるために必要な賛成比率はどれくらいか？
- 問3 第一審の判決に不服があるとき、その判決に対して上級の裁判所に再度の審理を求める手続きを何という？
- 問4 内閣総理大臣と、それ以外の閣僚で構成される行政の最高意思決定機関を構成するメンバーを何という？
- 問5 内閣が必要と認めるときや、国会議員の総議員の4分の1以上の要求があったときに召集される国会を何というか？
- 問6 裁判所が他の国家機関から干渉されず、公平に法に基づいて判断を行う権利を何という？
- 問7 衆議院が内閣に対して、その職務の遂行を認められないと意思表示する決議を何という？
- 問8 日本の国会のように、衆議院と参議院という二つの議院によって構成される制度を何という？
- 問9 国会で定められた法律に基づいて、実際に国政を運営する機関を何という？
- 問10 閣議を構成し、内閣の各部門の責任者として行政を担当する人たちを何という？
- 問11 日本において、誤判を防ぎ慎重な審理を行うために採用されている、3回まで裁判を受けられる制度全体を何という？
- 問12 控訴が受理された際、高等裁判所などで行われる二度目の裁判のことを何という？
- 問13 参議院は慎重な審議を行うことから、よく何と呼ばれている？
- 問14 内閣が国会に対して行う、衆議院議員の任期満了を待たずにその地位を失わせる行為を何という？
- 問15 国務大臣を任命する権利を持つ、内閣の首長は誰？
- 問16 衆議院で可決された法律案を参議院が否決した場合、法律として成立させるために衆議院で必要とされる条件は何か？
- 問17 国の予算案を最初に提出しなければならないとされている、国会の議院を何という？
- 問18 誤判を防ぎ、公正な裁判を行うために、同一の事件について3回まで裁判を受けられる制度を何という？
- 問19 国務大臣の資格として定められている、現役の軍人ではない人を指す用語を何という？
- 問20 国会の指名に基づき、内閣総理大臣を任命する権限を持つ存在は誰？
- 問21 法律が有効になるために必要な、天皇が行う公的な周知の手続きを何という？

答え合わせ・解説

問1	答え 上告	上告は、三審制における第三審（最高裁判所への申し立て）を指します。上告は、原判決が憲法に違反している場合や、過去の判例と判断が異なる場合などに限定して認められるのが原則です。
問2	答え 3分の2	憲法第59条により、衆議院で可決し、参議院がそれと異なる議決をした場合、衆議院で出席議員の3分の2以上の賛成を得て再可決すれば、法律として成立します。これは「衆議院の優越」の最も代表的な例です。
問3	答え 控訴	地方裁判所や簡易裁判所で行われた第一審の判決に対し、所定の期間内に高等裁判所へ申し立てを行います。これにより、裁判官の交代を含めた多角的な審理が期待されます。
問4	答え 内閣総理大臣	内閣総理大臣が任命するメンバーで、各省庁の長などの重要な役割を担います。憲法に基づき、その過半数は必ず国会議員でなければなりません。また、文民でなければならないという制限もあります。
問5	答え 臨時国会	憲法に基づき、内閣が必要と認めるときや、衆参どちらかの議員の4分の1以上の要求があれば、臨時国会が召集されます。これは国の緊急的な課題を解決するために開かれるものです。
問6	答え 司法権の独立	裁判官は、憲法と法律にのみ従い、自身の良心に従って独立してその職権を行使します。行政や国会からの干渉を受けないことで、国民の権利を守り、法による公正な紛争解決を可能にします。
問7	答え 内閣不信任決議	衆議院のみが持つ権限で、内閣の運営が不適切であると判断された際に可決されます。可決された場合、内閣は10日以内に衆議院が解散されない限り、総辞職しなければなりません。これにより国会は内閣をコントロールし、政治の責任を明確にする役割を果たしています。
問8	答え 二院制	国会が衆議院と参議院の二つの議院から構成される制度です。両議院で別々に審議を行うことで、一つの議院による独走や誤った決断を防ぎ、より慎重で多角的な議論が可能になります。
問9	答え 内閣	内閣は、行政権を担う国家機関です。内閣総理大臣を長とし、その選んだ国務大臣によって構成されます。主な仕事は、法律を執行し、国政を運営することのほか、予算の作成や外交関係の処理、条約の締結など多岐にわたります。国会に対して連帯して責任を負う「議院内閣制」をとっています。
問10	答え 国務大臣	内閣総理大臣によって任命され、閣議に参加して政府の方針を決定します。過半数は国会議員でなければならないと定められており、民主的な統制を受けています。各大臣はそれぞれ担当する省庁を率いて政策を実行します。
問11	答え 三審制	原則として第一審、第二審（控訴審）、第三審（上告審）の3段階で構成されます。段階ごとに、より上位の裁判所が関与することで、権力の濫用や誤りを防ぎます。
問12	答え 控訴審	主に高等裁判所で行われます。第一審の裁判記録や証拠を元に、判決が事実に基づいているか、法律が正しく適用されているかを審査します。裁判官は第一審とは別人が担当し、より公平な判断を目指します。
問13	答え 良識の府	専門知識を持った議員が多く、法案に対して慎重で長期間の審議を行う姿勢から「良識の府」と呼ばれます。常任委員会などの制度を通じて、各分野の専門的な意見が取り入れられ、法案の質を高める努力がなされています。
問14	答え 解散	衆議院が内閣不信任決議を可決した場合などに、内閣は衆議院を解散することができます。解散されると衆議院議員は全員その地位を失い、その後40日以内に総選挙が行われます。これによって国民は、新しい議員を選び出し、政治の方向性を改めて決定することができます。
問15	答え 内閣総理大臣	総理大臣は内閣のリーダーであり、行政各部を指揮監督する権限を持ちます。その役割として、内閣を構成する国務大臣を自分自身で指名して任命し、また必要に応じて罷免する権利を持っています。
問16	答え 出席議員の3分の2以上	衆議院で可決された法律案を参議院が否決、あるいは修正した場合、衆議院は再び審議を行います。ここで出席議員の3分の2以上の多数で再可決すると、参議院の同意を得ずとも法律として成立します。これは、より国民の民意に近いとされる衆議院の意見を重んじるための強い権限です。
問17	答え 衆議院	予算案は、内閣が最初に衆議院に提出しなければなりません。これを「衆議院の先議権」といいます。衆議院で慎重に審議され、可決された後に参議院へと送られます。この制度により、国民の代表の意思が予算編成に最初から反映される仕組みになっています。
問18	答え 審級制度	日本は第一審、控訴審、上告審という3段階の審級制をとっています。同じ事実関係を慎重に見直すことで、人権を守り、公平な判決を導き出すことを目的としています。
問19	答え 文民	「文民」とは、軍人以外の一般市民を指します。憲法第66条第2項により、内閣を構成する国務大臣はすべて文民でなければならないとされています。これにより軍部が直接政府の意思決定を支配することを阻止しています。
問20	答え 天皇	内閣総理大臣の任命や最高裁判所長官の任命は、国会の指名や内閣の指名に基づき、天皇が行う形式的な「国事行為」として憲法に規定されています。政治的な実権は持ちませんが、国家の元首としての厳かな手続きを担います。
問21	答え 公布	公布とは、国会で議決され内閣が受け取った法律を、国民に対して「このような法ができた」と公的に知らせることです。日本国憲法では天皇が国事行為としてこれを行います。予算は国の活動方針であり法律とは性質が異なるため、この公布という手続きを経ることなく、国会での議決をもって成立となります。